

大川市議会第1回定例会会議録

令和5年3月3日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一										
副市	長	橋本浩一										
教	育	長	内藤妙子									
会	計	管	理	者	長	川野文裕						
(兼)	会	計	課	長								
(兼)	税	務	長									
人	事	秘	書	課	長	仁田原敏雄						
総	務	課	長									
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	田中準一
企	画	課	長									野中貴光
大	川	の	駅	推	進	室	長					甲斐衛

子 ども 未 来 課 長	石 橋 正 隆
イ ン テ リ ア 課 長	永 島 潤 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
都 市 計 画 課 長	龍 健 司
上 下 水 道 課 長	岡 辰 磨
学 校 教 育 課 長	添 田 宗 孝
生 涯 学 習 課 長	井 口 秀 成

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第3号～第23号)

1. 予 算 特 別 委 員 会 の 設 置 、 委 員 の 指 名

(議案第18号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	4	宮 崎 稔 子	1. 小保・榎津の歴史的町並みの保存活用について
7	15	川 野 栄美子	1. これまでの女性の活動とこれからの女性の活躍について
8	1	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第8弾） 2. 市営小保団地建替えについて
9	13	遠 藤 博 昭	1. 子ども達の放課後の居場所について

午前9時 開議

○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度にお願いしたいと思いますので、その点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、一人の質問者が終わるたびに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。4番、公明党、宮崎稔子です。それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

大川木工業の発祥の地として知られる小保・榎津地区は、小保八幡宮を起点とした中世の町並みがしっかりと残された地域です。中でも、旧柳川藩小保町の別当職を代々務めた吉原

家の居宅であります旧吉原家住宅が、大規模で細部の意匠に優れ、建築年代も確実なものとして、九州でも特に重要な民家として平成11年に国指定重要文化財に指定されています。また、柳川藩の建築や土木工事の際、武士などに課せられた夫役を務め、医業に従事されたといわれる、19世紀中期の建築と推定される旧緒方家住宅は本瓦ぶき入母屋造妻入の玄関に式台が設けられ、格式高い造りとなっていて、町屋が並ぶ小保の歴史的町並みにおいて旧緒方家住宅のような武家屋敷は珍しく、柳川城下外の町場に現存する武家住宅としてはとても貴重であるとして、平成31年に県指定文化財に指定されています。そして、平成5年に大川市の指定文化財に指定された高橋家住宅は旧久留米藩に当たる榎津地区にあり、宝永7年、1711年から続くお酢の醸造元の建物です。築290年以上を誇る代表的な建築物で、そこでは創業300年以上にわたり昔ながらの製法で、今もなお、お酢が醸造されています。

このように、ほかにも歴史的な文化財が数多くあるこの小保・榎津地区には、江戸時代には柳川藩の宿場町と久留米藩の港町として栄えた全国でも珍しい町並みの中に藩の境が引かれた藩境のまちでもあります。小保の浄福寺前にある石列、御境石は江戸時代の久留米藩と柳川藩との藩境に立てられたもので、現在も28本残っています。

この小保・榎津地区には江戸後期から昭和期にかけて建てられた質の高い建物が150棟以上も現在も残されており、街路におきましても、江戸時代の街路が拡張されずにそのまま継承されていて、町割り、地割りの形状により建物の間口が狭く奥行きも短い、線ではなく面で広がりを見せているところなど、伝統的な歴史の足跡をしっかりと見ることのできる大変に価値の高い地域です。この地が現在も大川市の基幹産業であります木工業を育てたまちであり、その繁栄の歴史もここでしっかりと学ぶことができます。

お尋ねいたします。我が市の歴史にとって、とても大切なこの小保・榎津地区の町並みを守るため、大川市におきましても、国土交通省住宅局の事業であります街なみ環境整備事業を導入されていますが、これにはいつからどのようにして取り組まれるようになったのか、その経緯を教えてください。

また、この事業には10年という期間があるようですが、その期間の後、この大切な地域を保存し守り抜くために、大川市として今後どのようにお考えなのか、まずはその2点を壇上よりお尋ねいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

大川市では小保・榎津地区の藩境のまちにおける歴史的な町並みの景観整備・保全のため、平成26年度より街なみ環境整備事業を導入しております。

この事業実施に至る経緯といたしましては、柳川藩と久留米藩の藩境に位置する小保・榎津地区の町並みには、質の高い伝統的建造物が数多く残されていることが当時の九州芸術工科大学歴史環境研究室の調査により明らかになったことによりまして、それに併せるように、地域住民の町並み保全を基調とするまちづくりへの機運が高まりました。しかしその一方で、伝統的建造物の老朽化への懸念や対策などが大きな課題として指摘されるようになりまして、小保・榎津地区の町並みを将来に継承するためにも、町並みを構成する伝統的建造物の保存修理を支援する対応が急務であると判断し、現在この事業に取り組んでおります。

また、街なみ環境整備事業の事業計画の期間につきましては、平成26年度から令和5年度までの10年計画ではありますが、この事業は小保・榎津地区の町並み保全にとりまして、とても重要なものでありますので、歴史的景観とともに、長く後世に引き継いでいけるよう、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。

本当に素晴らしいこの地区ですね。私もこの小保・榎津地区の町並みを歩いていますと、本当に時代の流れをゆっくりと感ずることができて、タイムスリップしたような、本当にとても大好きな場所であります。残念なことに、ここ数年、コロナ禍において藩境のお祭りも開催できなかったようではありますが、以前、友人を誘って藩境のお祭りに参加したときに、その友人も、市外からお嫁に来て30年たつけれども、大川市にこんなに情緒豊かなところがあるとは全く知らなかったと言って、本当にゆっくりと旅行に来たような気分になったねと話しながら、長時間かけて、とても喜んで、その友人と2人でその藩境の町並みを散策しました。

そのとき、たくさんの人でにぎわっていたんですけども、インバウンドといいますか、

外国の方が非常に多く来られてあるなども感じました。藩境の地域の方々にお話をお聞きいたしましても、外国からのインバウンドの手応えはすごく感じますと言われます。コロナ禍の影響でしばらくは外国からの観光客も全国的に減少しましたが、昨年10月に国の水際対策の大幅な緩和が発表されたことを契機に、またそのにぎわいは戻りつつあり、大きな期待が持たれています。

また、最近では日本での体験に注目される外国の方が増えている点など、昨日も市長のお話の中にもありましたけれども、大都市圏だけではなく日本の地方に注目される外国の方がとても多いということで、まさに大川の木工業、ものづくりのまちのその歴史、文化がしっかりと残された小保・榎津地区の町並みを訪れられるインバウンドの需要は、さらに大きく期待されるのではないかと思います。その点への取組等も含め、インバウンド需要についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

おはようございます。国におきましては、外国人向けの観光関連産業が地域に高い経済効果をもたらすことから、成長戦略の柱、地域活性化の切り札と位置づけております。本市におきましても、観光資源の磨き上げによりますインバウンド需要の開拓と、それに伴う経済効果を期待しているところでございます。

議員御案内のとおり、大川木工発祥の地であります小保・榎津藩境のまちには江戸期の古民家をはじめ、神社や寺院が数多く存在し、伝統工芸の大川組子や家具、建具の職人も集住するなど、外国人観光客にとって魅力的なエリアであると、観光資源としてのポテンシャルは非常に高いと認識しておりますので、インバウンド需要環境の整備を今後図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に切り札となるかと思っておりますので、ぜひしっかりと取組をしていただきますようよろしくお願いいたします。

お隣の柳川市さんにはコロナ前には年間25万人近くの外国からの観光客が来られたということですし、大川市内から30分ほどで行くことのできる佐賀空港には国際線がありまして、今後さらに拡張の計画があられるということは昨日も話題になっていたかと思います。特に、外国から来られる観光客の皆様は日本の歴史や文化を求めて来られる方が多いと言われますので、木工業の歴史が息づく町並みへのインバウンド需要に対する取組はこれからとても重要であると思いますので、道の駅からこちらへ流れをつくっていただくような仕組みづくり、地域の活性化、にぎわいへとつながるような、そんな相乗効果となるような仕組みづくりをしっかりとさせていただきたいと思います。とてもすばらしい事業だと思いますけれども、ぜひそのような取組をよろしくお願い申し上げます。

それでは、この歴史ある小保・榎津地区には平成21年に地元まちづくり組織、藩境のまちづくりを考える会、現在のNPO法人小保・榎津藩境のまち保存会が発足されていて、皆さんで様々な活動がなされているようですが、その活動内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

御質問にお答えします。

NPO法人小保・榎津藩境のまち保存会では、大川木工業発祥の地であります小保・榎津地区の歴史ある町並みの保全や住環境の整備、また、個性的で魅力あるまちづくりを目的といたしまして、この貴重な町並みを次の世代に引き継いでいく活動が行われております。

具体的には地区内の伝統的建造物の実態把握や清掃活動、旧吉原家住宅を活用した演奏会、展示会、また、先ほどありました藩境まつりなどのイベントの開催、そして、そのようなイベントをSNSなどを利用して町並みの魅力を発信するなどの活動に取り組んでいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にありがたい、すばらしいですね。ほかの自治体でよくお聞きするのは、まず、行政側がこのような町並みを残すよう住民の方々に働きかけられるよ

うですけれども、この小保・榎津地区では住民の方たちが自ら進んで保存活動、町並みの活性化に取り組んであります。大川の木工業発祥の地であり、歴史を語り継ぐことができる貴重な藩境の町並みをこの団体の方々はしっかりと守っていききたい、次の世代に引き継いでいききたい、その思いいっぱい活動されている方々がたくさんおられる、このすばらしい、本当に誇り高いこれらの活動を行政としてもしっかりと受け止めて支援をしていかなければいけないことだと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、先ほど少し触れました、この団体の方もしていただいております藩境まつりですけれども、今年はコロナも少し落ち着いて、数年ぶりに行われるようでもあります。とてもうれしく思っておりますけれども、例年、来場者数はどのくらい来られてあったのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

藩境まつりの来場者数につきましては、昨年までの3年間につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となっておりますので、それ以前の来場者数を申し上げますと、平成29年と平成30年がそれぞれ5,000人、平成31年が6,000人との報告を受けております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。あの狭いエリアといいますか、あそこに2日間にかけてこれだけの方々が、平成29年、平成30年は5,000人、平成31年には6,000人という本当に多くの方々がこのお祭りに来ていただいているなと思います。

私もお祭りに参加したときにお店の方などにお話を聞いていますと、意外にも市外から来られる方がとても多いと言われていました。長崎とか熊本なんかから、遠方のほうから来られてある方もすごくたくさんおられますし、ここを訪れて、その歴史に触れて体感され、皆さんとても喜ばれていかれましてと言われていました。本当にすばらしい地域です。しかしながら、先ほどの私の友人のように、お聞きしてみますと、大川市内に住んでいても知らない

方が多くおられるのも確かです。藩境のまつりのみならず、情緒あふれるこの大川の木工業、船大工などの職人、商人の歴史がそのまま息づく小保・榎津地区の藩境の町並みをもっともって大川市民の皆様にもぜひ教えてあげてください。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、壇上でも述べましたが、この大切な大川市の歴史的町並みを守るために、大川市におきましても国土交通省住宅局の事業であります街なみ環境整備事業を導入されていますが、他の自治体では伝統的建造物群保存地区という制度を導入されているようです。その伝統的建造物群保存地区とはどのようなものなのですか。その概要を教えてください。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

伝統的建造物群保存地区、いわゆる伝建地区につきましては、伝統的建造物であります建築物や工作物と樹木、庭園、水路などその周辺の環境を併せて保存するための制度でありまして、市町村の都市計画法、または保存条例によって区域が設定されます。伝統的建造物を単体ではなく、一定の特色や趣を示す集合体として文化的価値を評価するのが特徴となっております。伝建地区のうち特に価値が高いものにつきましては、国が重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建地区に選定いたします。重伝建地区におきましては、所有者が行う保存修理や防災等の取組に市町村が補助する場合や市町村が行う保存活用のための調査、説明板などの設置などにつきまして、国から市町村に経費の一部の補助がございます。また、重伝建地区の建物の所有者のために、国税、地方税の優遇措置が取られております。その一方で、伝建地区では当該地区の保存のために条例で現状変更の規制がかかります。伝建制度が文化財の保存活用と地域の生活や営利活動との両立を図ることを前提としておりますことから、内装に関しましては外観に影響を及ぼさないのであれば比較的自由に行えますが、位置、規模、外観の形態、意匠、色彩を変更する場合には市町村の許可を得なければなりません。つまり、外観や高さ構造などを所有者の好きなように変更できなくなるという縛りも同時に発生いたします。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

重伝建地区ともなると規制もかかりますけれども、守られるところもたくさん出てくるというお答えかと思えますけど、それでは、現在、大川市が行ってあります街なみ環境整備事業と、先ほど概要をお答えいただきました伝統的建造物群保存地区となると、その事業の内容に今とどのような違いが出てくるのか、その出てくる内容等を教えてください。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

御質問にお答えします。

先ほどの生涯学習課長の答弁と重なるところもございますが、まず、街なみ環境整備事業、こちらは議員のほう先ほどおっしゃられましたとおり、国土交通省の所管する事業になりまして、住環境の改善を必要とする地区の環境整備を支援する事業であります。一方、伝統的建造物群保存地区、いわゆる伝建地区ですが、こちらの地区での整備事業は文化庁の所管する事業になりまして、こちらは文化財の認定を受けた地区の環境整備を支援する事業になっております。

この2つの事業は対象地区のまちづくりを支援するという目的は同じではありますが、一方で、その制度は異なっております。例えば、その地区内に住宅を新築したり、また、改築等で建物の外観等を変更したりする場合がありますが、街なみ環境整備事業の地区内ではその変更する行為に拘束力がありません。それに対しまして伝建地区での整備につきましては、文化財の保存の観点から保存条例や都市計画法などの規定によりまして、その変更する行為に規制が課せられます。また、まちづくり支援のための補助金の制度につきましても、街なみ環境整備事業では基本的には事業の計画期間となりますが、伝建地区で行う整備事業では文化財が存続する限り半永久的に補助が続いていくものだと認識しております。

そのほかにも伝建地区には税制優遇措置等の支援もありますが、伝建地区になれば手厚い助成によってまちをきれいにすることはできますが、一方では、その地域の住民の方々の建物等の財産に規制をかけていく、そのような制度になっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。それぞれにおきまして、いろんな制度の内容の違いがあるかなと思います。デメリット、メリットあるなというのを感じます。

先ほど御説明の中にもありました伝統的建造物群保存地区となって、重要伝統的建造物群保存地区、そうなるためには、その選定基準でありますけれども、そこにはこのように制定してもしました。伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号に該当するものとして、1、伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの、2、伝統的建造物群及び地割りがよく旧態を保持しているもの、3、伝統的建造物群及びその周辺の環境が地域的特色を顕著に示しているもの、この3点が重要伝建地区となるための基準であるとありました。

小保・榎津地区は伝統的建造物群保存地区ともしなつた場合には、十分にこの基準に当てはまる地域だと私は思っております。今、大川市はものづくりのまちが造る道の駅に年間10万人の来場を構想に、5年後の開業を目指して進んであるのではないのでしょうか。その道の駅に来られた国内外の方々の多くが、船大工から始まったこの大川市の基幹産業であります木工業の発展の歴史を求めて、その歴史、文化が息づく小保・榎津地区の藩境のまちを訪れられることと思います。

大川市としてもいち早くその流れを促す仕組みづくりをしていただく事業を計画していただいて、本当にありがたいなと思っておりますけれども、その上で、いま一度お聞きいたしますが、この地域は大川の宝であり、大切な財産であります。今後、この小保・榎津地区の歴史的町並みの保存について、壇上でもお答えいただきましたけれども、どのようにお考えか、最後にいま一度お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、小保・榎津地区の歴史的町並みというのは、壇上でも申し上げましたけれども、木工業発祥の地であって、伝統的な、いわゆる日本らしいといいますが、町並みが残るまちであります。大川の歴史であったり、大川らしさを十分にいろんな方に

知っていただける、そんな空間だというふうに思っておりますし、また、この町並みを保存、そして活用していくことが、先ほど言われましたように、「大川の駅」においていただいたお客様にこちらにもおいでいただくということで、人の流れをつくっていけるんじゃないかというふうに思っております。

先日、よそのイベントに参加した折にも、私が大川市長だということを知られたその住民の方が、今度の春は藩境まつりはあるんですかというような質問をされたのもあります。非常に認知度が高いなというふうに思っております。

議会初日の施政方針でも申し上げましたけれども、「大川の駅」の整備の経済効果を高めていくということもあって、大川Rebuilding（リビルディング）事業に令和5年度から取り組んでいきたいと。その中で、小保・榎津地区の町並みを、例えば、インバウンドの方々——私も外国に旅行に行くと、旅行者がビジターセンターとか、取りあえずそこに行って、そのまちの概略が分かるとか、どの辺に行くとどういうことが楽しめますよというようなものもありますが、そういう機能ですとかというのが求められていくのではないかなというふうに思っています。そのためにも町並みの保存と併せて個性あるまちづくりを進めていかないといけないというふうに思っておりますが、先ほど国交省なり文化庁の事業があるということですが、各所管する省庁によりましていろんな事業がございます。どうしたらこの町並みを効果的に保存できるのかということにつきましては十分に検討していきたいというふうに思っておりますし、住んでおられる方々がいらっしゃいますので、この方々と観光客の皆さんとどちらもが楽しく過ごせるような空間づくりというのを引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

道の駅ができて、ものづくりのまちが造る道の駅に来られて、その歴史、どういうふうになってこの大川市ができたのかなというのを皆さんがそこに来られて感じられたら、じゃ、その町並みを見てみたいと思われると思うんですね。やっぱりそこは初めが肝腎といいますか、初めて道の駅に来られて、じゃ、大川のまちを見てみようと、「大川の駅」の流れに乗って来ていただいたときに、残念に思われるようなところだとリピーターにはつながらな

いかと思いますので、大川の道の駅も一緒にこちらの藩境も進めていただきながら、町並みを残す環境を整えていただきたいなと思っております。

1995年より3か年の長きをかけて小保・榎津の伝統的町並みを一件一件実に詳しく調査研究された、先ほど壇上でも市長がお話しになりました九州芸術工科大学環境設計学科の歴史環境研究室が編集されて大川市教育委員会が発行されました報告書ですね、私も拝見させていただいて、本当に一件一件詳しく調べてあって、改めてその現存する歴史的町並みを残していかなければいけないと本当に思いました。その報告書にもこのように書かれています。

「木工業という伝統産業で支えられる大川市にとって、その母胎をなした小保・榎津に残された伝統的町並みは、その木工業製品の付加価値を高めるための格好の素材となろう。広く世界を見渡すと、伝統産業を経済基盤とする都市には、必ずその産業を育てた伝統的町並みが残される。伝統的町並みを保存することによって、歴史性に裏付けられた伝統産業の本物としての価値が認識され、伝統産業のブランド価値がさらに高まる。こうして伝統産業のブランド価値が高まることによって、その故郷である伝統的町並みを訪れる人々が増す。伝統産業と伝統的町並みとはこうした関係を取り結ぶべきである。」と、このように書かれています。

日本一の家具のまち大川の木工業の発祥の地である我が市の宝の地域です。小保・榎津の町並みを保存するということは、大川の木工業の付加価値が高まります。今、人口減少が続く大川市の中で、この地区も同じように住人が減り、空き家も増えています。永久的にしっかりとこの大切な大川の歴史を残すため、地域住民と行政が一体となって大川の産業の原点を将来世代に残す、さらに一歩前進した取組をしていただきますようよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は9時45分としますので、よろしくお願いいたします。

午前9時32分 休憩

午前9時45分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、15番川野栄美子君。

○15番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。今日は3月3日で桃の節句であります。筑後のほうは旧暦でやりますけれども、ひな祭りで、邪気を払うヨモギ入りの餅を食べることが習わしとなっております。桃の花や、それから、おひな様を飾り、ごちそうを用意して、女の子の成長と幸せを願うというのがずっと続けられています。本日の私の一般質問も、女性の幸せは一体何だろうかというところに、深く洞察していきますと、そのような答えになると思います。

表題は、これまでの女性の活動とこれからの女性の活躍についてであります。

本日10時ぐらいから一般質問をするというふうにしていましたので、ちょっと早めですので、しばらく少しゆっくりと話させていただきたいと思います。

今、女性が活動していますけれども、コロナ禍によりまして、家にしばらくいたら外で活動するというふうなものがだんだん億劫になってまいります。特に私はこの大川市の中で長く伝統を受け継いでおります大川市連合婦人会の代表をしておりますけれども、やはり各地域でそのような女性の活動がだんだん少なくなっています。

つまり、何を申し上げたいかといいますと、地域のコミュニティが崩れ始めたということです。これは大変なことだろうと思います。女性団体だけではありません。老人会も少なくなるし、あるいは隣組の組長もなかなか成り手がいない。昨日、馬淵議員が消防のことをおっしゃいました。消防団にもなかなか男性が集まらないということです。消防団は女性も入ってくださいということですがけれども、またなかなかならないということでもあります。

大川市も将来の夢として、「大川の駅」を造ってこのまちを活性化したいという市長のしんからの熱意がこの議会でお話しされました。そういうことでありますけれども、もっともっと目の先、近くを見ると、そのようなコミュニティが崩れ始めたということは、本当にこの大川市はこれからどうなっていくだろうかということでもあります。今まで連合婦人会も、行政の支えがあったからこそここまで来たということは間違いありません。行政の支えがなかったら、早く倒れていたんだらうと思います。そのことに感謝もいたしますけれども、でも、やはりこれをないがしろにはいけないだろうと思います。今日の質問はそういうところを少し細かに行政の方に分かっていただき、これから共にどのようにしてやっていくのかというのが私のこれの本来の一般質問の内容であります。

昔は女性のライフスタイル、環境ですね、一生終わるまでは女の子として生まれて、それ

から学校を卒業して、それから就職をして、結婚をして、子育てをして、子育てが終わったらパートタイマー、ちょっと働いて、それから今度は子どもを結婚させて、孫の守りをして、夫が具合が悪くなって亡くなると、夫をみとって、そして、自分も亡くなっていくというふうな女性のスタイル、一生はそのようなものになっていました。

ただし、最近では女性がだんだんいろんなところで勉強して、いろいろ多様化になってきております。ちょっと調べてみますと、日本の女性の中には自立指向が高まってきたということです。最初からシングルライフ、つまり独身生活を選択する人が非常に多くなってきたということでもあります。生命保険関係のある調査によれば、3人に1人はシングルライフ希望と報告されているということでもあります。それから、未婚の母も増えています。さらに結婚したものの、離婚をして、その後、シングルライフを選択する女性が多くなっている。母子家庭となる女性なども、様々なライフサイクルが形成されているということで、今まで女性は何者かといいますと、やはりこの世の中に盛んに対応してやってきて、成長もしているし、独立もしているということでもあります。

そういう女性の知恵も借りて大川市を支えていかなくちやなりませんけれども、そのように地域が集まらなくて活動ができないというようなものは、原因は一体何だろうかということをやっぱり探らなくちゃいけないだろうと思います。

この原点を調べる前には、元の一番最初だったところを調べて今日までいくと、その中に答えがあります。何かにつまずいたときには原点に戻れといいます。私もこの女性の活動が大川市でどれだけあったのかということ調べてみますと、僅かしかありません。それこそ、男性のいろいろなものになったということはありますが、女性がどんなふうな感じで活動したかということはありませんね。大きく言えば、明治になって清力の酒造会社、中村綱次が女性教育のために女学校、それを造ったということがあって、女性も勉強して活動してもらいたい。大川市のために働いてもらいたいということでもあります。

私がまず最初お尋ねしたいのは、これまで明治、大正、昭和、戦前までの女性が活動した記録が少ない中、どれだけのものがこの大川市に残されているのか。昭和29年に大川市は合併しまして、その前は三潞郡と呼んでいました。そういうところから女性が――戦争もあつたりしました。そんなとき、女性はどのように活動したのかということをお伺いいたしまして、その後、自席でいろいろ質問をしたいと思えます。

それでは、執行部の皆さん、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

川野議員の御質問にお答えをいたします。

明治から戦前までの女性が活躍した記録についての御質問でございますが、まず、福岡県三潞郡誌に愛国婦人会という団体の記載がございます。

愛国婦人会とは、戦死者の遺族等の救護を目的とする婦人の団体で、戦時には軍隊や軍人家族、傷病兵への慰問や遺族への授産、幼児の保育等の活動を行った団体のようです。

明治37年、各郡市に愛国婦人会郡幹事が新設。翌38年、三潞郡会員は1,069人とあります。明治40年には三潞郡愛国婦人会幹事部総会が開催されております。明治43年に開かれました福岡支部総会開催時には、三潞郡より163人の会員の出席。同年、各町村に委員部を設置。同年、明治43年以降、三潞郡内軍人遺族等の生活困窮者に救護金の贈与。そして、愛国婦人会会員表には、大正9年12月現在、会員が三又村62人、木室村135人、田口村123人、川口村210人、大野島村42人、大川町220人の合計792人の会員がいたと記載されています。

次に、大川市誌によりますと、婦人会・処女会は大正6年から7年にかけて、小学校の同窓会などが次第に形を変えて処女会を結成する機運となったという記載がございます。

また、昭和11年の三潞郡郷土調査資料には三又村主婦会会歌、木室村女子青年团团歌、川口村女子青年团团歌の3つの歌の歌詞が記載されております。

そして、戦後になり、昭和29年、大川市政が始まった頃、地域婦人会を連合して大川連合婦人会が結成されています。当時の会員は約7,000人であり、昭和33年の大川市統計年報によりますと、昭和31年の婦人会会員は、大川地区3,029人、三又地区683人、木室地区950人、田口地区808人、川口地区1,152人、大野島地区608人の計7,230人という記載がございます。

以上のように、戦前における女性団体に関する記録が少なく、内容も戦争に関する部分での活動記録がほとんどではありますが、時代によって存在目的が変遷しているようでございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

答弁ありがとうございました。市長にお伺いたします。

今、市長から答弁いただきましたが、市長はまだ若いから、こういうふうなものがあったのだ、ああ、そういうものがあったんだろということをお感じになったらと思うのですが、これを見られまして、あるいはこれを調べられまして、その当時の女性たちがどのようなふうな、想像ですよ、活発に活動していたのか、それとも、反対にやらされていたのかと、どのような活動をされていたんだろかと市長として想像されますかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私、当たり前ですが、2人祖母がいて、1人はもう若い頃に亡くなっておりまして、亡くなった祖母は恐らく明治生まれだったと思いますけれども、若い頃のおばあちゃんのお話を記憶をたどれば、本当に農作業に明け暮れて、あとは子育てということの人生だったんだろうということが想像ができるような話でした。

そういう中で、こうして明治時代から、役割はもちろん傷痍軍人さんへの手当てですとか、あるいはお父さんが戦地に行った後の子どもたちへのケアなんかを社会的に、女性の皆さん方が集まることで、そういういわゆるセーフティーネットのような役割を果たされていたのかなという気持ちと、もう一つは、そういう農作業や子育てに追われる日々でありますから、なかなか今と違って外に出ておしゃべりをしたり、お茶をしたりということ自体もハードルが高かったので、こういう団体をつくられて、いろいろな社会的貢献活動の中、合間合間に楽しみといいますか、活動自体への生活へのリフレッシュみたいなものを求められていたのかなということは想像できますけど、具体的にちょっと明治、大正になりますと昔過ぎまして、なかなか記録も残っていませんので、具体的に詳しくどういう活動をされていたのかというのは今は分かりかねるところです。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。やはり大川市だけで見ると、なかなか資料が少なくありませんが、もうちょっと大きく日本の歴史なんか見ますと、明治、大正、昭和ですね、戦前まで

は非常に強いのが、日本の国が日本の国を愛するという愛国心が強くて、それに感化されて、やっぱり女性たちも自分のところの地域、もちろん家庭は守らなくちゃいけませんけど、そういうふうなものが非常に強くて、今、市長がおっしゃったように、そればかりではできませんので、横のつながり、女性同士のつながり、時にはおしゃべりしたり、お茶を飲んだりしながら楽しく活動するというようなこともこの中ないと続きませんから、やっぱり続けるために、女性たちがいろいろ知恵を出して活動したということは言うことができるようでございます。

次に質問させていただきますが、昭和29年に大川市が誕生すると、女性たちは各町村の地域で婦人会をして、連合を結成して、大川市連合婦人会を設立したということを申し上げましたが、大川市連合婦人会をしたときに、連合婦人会の会長さんたちがずらっと並んであります。どんな方がまとめていかれたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

婦人会の活動につきましては、まず、地域社会における女性の交流の場の提供であることや、健康づくり、福祉活動の支援、イベント企画の運営、防災・防火意識の向上、文化芸術の普及などの活動を行ってこられております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

課長、質問したのと違いますよ。私が質問したのが、大川市連合婦人会で各会長さんたちが初代からあるでしょう。どういう方々がなられましたかということを知りたいです。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

申し訳ございません。歴代の方を申し上げますと、初代が龍野マツ子氏、これは初代の大川市長の奥様でございます。2代が井口カオル氏、これは県議の妻。第3代が添田延子氏、

こちらも県議の妻。次が中村ハナ子氏、これが第2代の市長の妻。第5代が秋田幸子氏、市議、秋田医院院長の妻。第6代が山浦信子氏、市議会議長の妻等々となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。これを見ますと、連合婦人会の長になるには、男性の肩書があつて婦人会の会長さんになられているということがずっと書いてあります。婦人会の会員の中からなるのは、第9代ぐらいな感じからですね、そのようになってきますけど、やっぱり時代が変わるにつれて、そういうふうなものがなくなってきていますけれども。

その中で、やっぱり1代から、私、12代ですけれども、続いていますけれども、来年で婦人会も市と同じ70年になりますけど、70年まで、よくここまで続けてこられたな、これからこのままではなかなか難しいから、これからどう世の中の多様に応じた女性団体をつくるのかということが課題であります。その課題について、どのような感じでそれをやったらいいのかということがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

まず、女性が活躍していく上で、今まで様々な団体による活動が行われております。そして、その団体の活動におきまして、全国的に女性団体に限らず、若い世代の担い手不足という課題が上がっております。特に働く女性の増加によりまして、活動の担い手が比較的時間に都合がつく方に偏ってしまう状況がございます。さらには、若い世代は子育てやPTA活動等多忙であり、地域の活動も手が回らない状況であると思っております。そういう多忙な状況から、様々な研修機会や活動の制限がされ、知識不足、経験不足によりまして、担い手など無理という消極的な姿勢にならざるを得ない状況となっております。その結果、固定化した団体役員への負担が増えていると感じております。

そこで重要なことは、男女共同参画の視点に立ちまして、個人を尊重し、認め合い、理解すること、そして、ワーク・ライフ・バランスが求められているのだと思っております。

今活動している団体には、現状の多忙な女性の状況を理解し、多様な価値観を受け入れる柔軟性や一部の方に偏らない体制づくりが重要だと思っております。特に男女共同参画の視点から、女性団体が地域の課題に対して活動することは、人々の意識や行動を変え、その過程で女性がしっかり意見を言える環境やお互いを高める環境づくりができれば、一人ひとりの女性の知識、経験が増え、担い手が育成していくものではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

生涯学習課としての課題を考えてみました。企画課長と若干かぶるところもございますが、申し訳ございません。

まず、社会教育法におきまして、男女を問わず、あらゆる機会、あらゆる場所を利用し、実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するというように努めなければならないとされております。

女性が学びを通じて社会参画していくことは、地域のネットワーク形成にも役立つと思いますし、多様な団体、個人などを連携させることにつながるのではないかと思います。また、地域における女性の活躍を支援していくために、教育、学習の視点から重要なことは、女性が学び続けられる環境を整備し、その学んだことを通して地域での活用や就業につなげていくことではないかと思います。

しかしながら、少子高齢化、核家族化などにより、以前に比べ地域のコミュニティが希薄になり、地域ネットワークの形成ができにくくなっていること、女性の就労の機会が増え、仕事、家庭、子育て、親の介護等で地域コミュニティへの参画が減少していることは事実であります。

このように、理念と社会の実態が大きく乖離していることは否定できませんが、女性に限らず学び続けられる環境の整備とともに、活動におきまして、誰もが自分ができる範囲で参画できる開かれた環境をつくることも、これからの女性が活躍していくための課題ではないかと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

学ぶということは、ずっとそれは婦人会とかほかの団体もやってきていますので、そうだろうと思いますけど、やっぱり環境を変えるとって、環境をどうやって変えるのかというのはとても難しいことでもあります。

私、1999年にアメリカのニューヨークとカナダに福岡県のリーダー研修で行きました。その際にすごく学んだことは、女性が一生生きる中に大きく2つの道、私はキャリアウーマン、仕事をしながら一生を過ごしたい。私は奉仕、ボランティアをしながら一生を過ごしたいというところで、お金を取る人とボランティアが同じ位置にあるということを学びました。これはすごく環境的に、あれはアメリカだからできることだろうと、日本じゃなかなか難しいと思いますけれども。

そういうことで、お金を取ってキャリアウーマンになる場合には、今の仕事よりももっと上の仕事をする場合には、学び直しで専門学校に行ったり大学院に入ったりしながら、もっと勉強を積んでそこに行く。あるいは、ボランティアをする人は、徹底的に私はやっぱり奉仕をしたい、人のために働きたいということをするということですね。そういうふうにお金を稼いだ人が、私はボランティアはできませんので、あなたたちのところに寄附をしますということでお金が来る。だから、お金を稼ぐ人とボランティアをする人ががちりつないだようなものになっていて、なるほどこういうふうになればボランティアも安心してしっかりすることができるなと思いました。日本はそういう環境じゃありませんので、やっぱり仕事をした合間とか、いろんなところでしなくちゃいけないけれども、これだけ日本の国が働くこと、経済を重視していますので、そういうようなボランティアをするというふうな感じの人がだんだん少なくなってきました。

今日、朝、新聞を見ましたら、男女平等、ワシントンの世界銀行が190か国の中に、地域経済の中に男女の賃金がどうなのかということをしてありまして、1位がカナダ、ドイツ、フランス、それから、15位がイタリア、イギリス、そして、日本は104位というふうになっています。女性の賃金が安いということです。経済的なものを平等にする場合には女性の賃金も上げなくちゃいけないということです。女性がほとんど働きに行ってる。そして、やっぱり自分がやっと仕事から開放されたときに、地域で貢献したいな、ボランティアをや

りたいなというときに、そういうところが全然なくなったら、やっぱり大川のまちとしても寂しいと思います。

私、平成23年に大川市連合婦人会の新聞を見てみまして、先輩たちはこういうことを考えてあったのかとか、改めて勉強させていただきました。その中の1人ですね、お亡くなりになりましたけれども、石橋ハルヨさんという会長さんですけれども、この方がこのように書いてあります。

平成21年度の厚生労働省の調査によりますと、全国の児童相談所がまとめた児童虐待相談の件数が4万4,210件となり、そのうち福岡県は839件であります。過去最多となり、平成11年からうなぎ登りに増加しております。いかなる理由があろうとも、子どもの人権を無視する行動は許すことができません。誰にもまたみとられなくなって息を引き取り、その後、相当の時間に放置され、悲惨な孤独死の事例も頻繁に報道されています。全国的な統計はありませんが、去る1月の末、筑紫野に住む友人が亡くなりました。人間の尊厳を損なうような事故も防げないものでしょうか。このような事例は昭和の時代には考えられませんでした。高齢化社会になったことも一つの要因と考えられますが、地域社会の相互扶助の精神の欠如が大きな要因ではないでしょうか。地域には世話焼きおばさん、地域のことは何でもよく知り、相談に乗ってくるおばさんが必要不可欠と私は考えますというふうな感じで書かれています。そういう地域のおばさんがなかなか今なくなったということですね。そういうことが大事じゃないだろうか。

そのときの市長さんが植木市長さんでした。植木市長さんはやっぱり地域のコミュニティ力がとても大事だということで、環境をはじめ、様々な活動の中心に、いつも婦人会、連合婦人会があったように感じます。まさに伝統を重んじた団体だと私は評価していますというふうに書いてあります。

そして、全国の地域婦人団体連絡協議会前会長の秋田幸子氏は、私たちは高齢・少子化が同時に進行する社会に生活していますが、人は一人では生きられないという基本的なことを忘れ、地域とのつながりを必要と思わない人が増える傾向にあります。安らぎと生きがいの持てる地域づくりは、何も行政ばかりの責任ではありません。私でよかったら、私でお役に立てたらという素朴な思いやりの心、謙虚な心が心豊かな地域をつくってくれることです。

最後に、会員の皆様は地域づくりの主人公です。歩いてみて初めて見えるものがあり、体験して初めて分かることがあります。誇りと自信を持って活動してくださいという先輩たち

の意見でございますけれども、やはり今いろいろおっしゃっていただきましたが、こういうような女性団体を本当になくさないようにするということはとても大事なことだろうと思いますが、担当課がいろいろおっしゃっていただきましたが、実際にするということはなかなか難しいことでもありますけど、これをまずすればいいという特効薬があったら教えていただきたいと思います。

○議長（平木一郎君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

これが特効薬というのがちょっと思い浮かびませんが、やはり男女共同参画の視点は大変重要だろうと思っております。それぞれ個人を尊重して認め合うこと、そこから始まりじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

もちろん、男女共同参画の視点はとても大事ですよ。男女共同参画、うちは推進条例というのがありますので、条例に基づいてやっていくということは当たり前ですけども、これがやっぱり男性とはいかなるものかと、女性が知っているかという、なかなかそれは分からない。じゃ、男性が女性を何者か知っているかという、なかなかそれは分からないわけ。分からない者同士だから、やっぱり理解を深めるためにしていかないと。男女共同参画を推進するのに100年かかると言われています。そんなに簡単にはいかないと言っています。徐々に徐々にそれを推進していこうと思うわけですね。

推進していくまでには、そういう女性の団体をしっかり根づかせていく必要があるでしょうということで、根づかせるための特効薬は何かありませんかという質問をしたんですけど、それは男女共同参画ですよと言われたから、ちょっとあれになっていますけど、行政ばかりにやってくださいということは秋田幸子氏も言っていませんけど、なかなかやっぱり団体をやめたいというふうな感じの人には去る者を追わずということでありますが、新しいものを提案していかないと、なかなか難しいものがあるのではないだろうかなと。私たちもなかなかそれが分かりませんので、どうせ行政の御指導を受けなくちゃいけないだろうと、社会教育

の点とか、そういうものがあると思います。

担当課はなかなか分からないよと言ってありますけれども、市長、いかがでございましょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

川野議員が分かれられないことは、私なんぞにはとても特効薬はなかなか思いつかないわけでありまして、婦人会に限らず、先ほど言われたように地域のコミュニティの希薄さというのを御指摘されましたけれども、例えば今、若い人たちは電話をしません。何を使うかという、いわゆる文字でやり取りする、SNSでコミュニケーションを取るわけですが、我々が普通使っているような電話でさえ使わない。若い人同士で電話番号を交換することは、今はほとんどないというふうに聞いています。つまり、話すこと自体が相手の私的領域に踏み込んでいくことを、それほどちゅうちょしているような、いわゆるZ世代以下の方々は、いい悪いは別にして、そういう風潮の中にあるということです。

それと、先ほど言われたようなコミュニティ団体の今までのやり方というのは、やはり乖離がどうしても生じてきてしまうと思います。これは戦前に、先ほど壇上で申し上げましたように、女性団体が戦争にまつわるいろんなケアとかに重きを置いて、そこに目的を持って活動されていましたが、今はもちろん違います。

このように、いろいろ手段とか手法、あるいは目的そのものも変わっていくのが自然ではないかなと思っております。例えば、機能とか目的別に活動する中でコミュニケーションを取っていくとか、これは男女に限りませんが、関わり合うという、そのこと自体になるだけハードルを下げよう、例えば、一回会員になると、全行事に参加しないといけないというのが大体どの団体もあると思いますけれども、例えば、年にこれだけとか、それはいろいろあると思いますが、この活動にだけ参加する会員さんがいてもいいかなど。それは消防も昨日議論の中で機能別消防団という話が出てきましたけれども、そういうふうにして、要は入っていない方々といいますか、集団とその団体との垣根をなるべく低くしていくことが、今からコミュニティを維持していく上では大切なことになるんじゃないかなという気はしています。

すみません、特効薬がちょっと思いつきませんが、以上のようなことを感想として持って

おります。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

市長おっしゃることも一理あるだろうと思って、私も感心して聞きましたけれども、若い人を入れるという場合には、そのようなものをしていかないと、今からは続いていかないだろうと思います。

やはり特効薬は何かといったら、私は特効薬は楽しくすることが一番の特効薬だろうと思います。楽しくないところで、誰か入ってこいと言っても入りませんね。例えば、金魚すくいをして金魚をすくおうと思ったら、追えば追うほど金魚は逃げていきます。これを捕りたいと思って下のほうに入れたら、上げたら破れてしまいます。

だから、やっぱり楽しくやっていくということは、それは行政ではなく、私たちそれぞれの団体がやらなくちゃいけないだろうと思いますが。そのときに一番私は行政にお願いしたいことが、あなたたちがどんなに一人になろうとも、しっかり行政は応援しているよ、見守っているよという姿勢が私はやっぱり特効薬ではないだろうかなと思います。そういうものがあると非常に心強いものであります。

市長はなかなかお忙しいだろうと思いますが、やっぱりそういう言葉、よく頑張っておられますねとか声をかけていただくということは、いろんな女性団体があると思いますが、とても喜ばれることだろうと思いますので、何か機会があったら、ぜひお声かけをお願いしたいと思います。

それから、大川市が昭和29年に大川市になって、やはりこの中に政治も参画しなくちゃいけませんので、その中に大川市になって初めて女性議員になられた方は誰ですか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

議会事務局の記録によりますと、大川市政となりまして、昭和30年3月26日、第1回大川市議会議員選挙に初めて女性議員として当選されたのが本村チヨ氏でございます。当選議員30人中26番目に当選してあります。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

もう一度聞きますと、34名中の26番目ですか。

○議長（平木一郎君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

当選議員30人中26番目でございます。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

そのときに候補者が64名だったということではありますが、本村チヨさんはそのときは64歳ということで、この中では一番年長の方でありますけれども、当選されています。女性がお一人でございました。一番最初の大川市の市議会議員の女性の方であります。

なぜ本村チヨさんは立候補したんでしょうかね。

○議長（平木一郎君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

一般質問の議事録から察しますに、母子家庭の住宅問題、婦人問題、用悪水路等の問題に取り組まれております。そういったことがうかがえます。そういったことをやりたいということで立候補されたのかと察します。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

やりたいことはそうだったろうと思うわけですね。当時、昭和21年に全国で衆議院の初めての女性参画のあれがありまして、ずっと国の流れが、女性もやっぱり政治に参画しなく

ちやいけないという流れがずっと来ていたわけですね。それは何もなくて、女性が一番最初に手を挙げてなかなか通りませんが、そういう学習をこの大川市の女性もやっていたということです。だから、そういうものがあつたから、あなたもぜひ選挙に出て議員になってくださいというように、女性の声も、あるいは男性の声もあつただろうと思います。特に母子家庭、とても大事なものでありますので、当選されてあります。第1代は本村さん、次は誰でしょうか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

次に、昭和46年4月25日、第5回大川市議会議員選挙にて、秋田幸子氏が1,015票獲得をして、当選議員30人中14番目に当選してあります。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

なぜ立候補されたんでしょうかね。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

秋田幸子氏は、平成3年4月の任期満了まで5期20年務めておられます。その中で婦人会、指導者のみならず、社会教育の振興、青少年問題、そういったことに取り組まれております。女性の権利とか青少年の問題、そういったことに取り組むために立候補されたと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

本村さんのときは、国が女性の参政権をということで立候補されました。秋田幸子さんの

ところでは、大きく国の流れがありました。その流れは男女雇用機会均等法というふうなものがされまして、そういうところで、やっぱりこの均等法になって、女性もしっかり働いて平等になるというところで、そういう時代の流れで秋田幸子氏もやっぱり頑張られたということ。

女性がそういう市議会に出る場合には、国の流れが何かあるのに、それにぎゅっと押されていって行くというふうなものの傾向があるようです。これは大川市だけでなく、いろんなところを深く研究してみますと、そういうふうなものがだんだん見えてきます。何も無いようなところになると、女性がほとんど出ないようになってきます。何かがあれば、やっぱり女性も黙っていないで、議会の中に出てくるということです。これは調べまして、なるほどなど私は思いました。

市長に聞かなくちゃいけないだろうと思いますが、大川市も女性の議員さんにしてもいいという方は、私はたくさん知っています。市長も、この人はいいだろうという人は思っているかもしれない分かりません。なかなか議員に手を挙げてこられることは少ないということです。これは大体何なのかなと思いますけど、市長は何だと思えますか。思えますかじゃなくて、考えられますかということをお尋ねいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

女性の議員候補者としての立候補が少ないという理由は何ぞやということですが、なかなかこれというものが思いつきはしませんけど、これは大川市に限らず、全国的、あるいは国政の場においても同様であります。例えば、それは私も含めて選挙に関わるとよく分かると思いますけれども、時間であるとか、あるいは様々な方々の御意見を聞きながら活動する政治的な活動と、あるいは選挙に要する手間、いろんな作業、そして、金銭的な面もあろうかと思えます。それらがやはりどちらかという、男性目線でこれまでの歴史がありますから、有権者の皆様方もそういうふうなですね、例えば、永田町は夜動くなんてよく言われますけれども、そうすると、子育てですとか、そういう時間の制約というのがあるので、なかなか日本において女性が立候補しようとするときにハードルがやはりあるんじゃないかなというのは思っております。

ただ、これは市議会がどうかと言われると、それは大川市議会は大川市議会なりに様々

な課題が、例えば、若い方が出ようとされる場合に、子育て世代が仕事を辞めて出るに値する報酬とか時間の制約とか、それらもろもろ含めて御判断をされているのではないかなというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

いろいろやっぱり、男性もそうですけど、議員になるという場合には、ある程度仕掛けをしないと、自ら「はい」と手を挙げてなる人はなかなか難しいかなと思います。希望を持ってなる人もたくさんいらっしゃいますけどですね。

これはちょっとあるものを見ておりましたら、社団法人ですけれども、ママの議員インターンとって、経験をするということ、経験をして、それを子育て中の女性がインターン生として地方議会で活動し、女性が自治体験の行政、それから、議会について学び、また、地域の女性の声を議員に伝えることなどを行っている活動であるというふうなものをしてありますけどですね。インターン、この中で経験を積むというふうなもの。

それから、議会もいろいろなものがあっておりまして、私も非常に参考になったと思いますが、今、オンラインの議会見学というふうなものが盛んに行われておりまして、オンラインで議会を見学させる。それから、民主主義の表現を体験させる。それから、少年、小学校の3年から高校生ぐらいまでを集めて、誰がそのまちの長になるか、うちでいうなら市長になるかということ、そういう体験をさせるというふうなものがあって、小さいときからなじませてやらないと、ぽっと手を挙げてしようと思ってもなかなか無理だということになります。

いろいろ工夫してしているところのまちは、やっぱりそういうふうなところで成り手も少しずつ増えてきているということでもありますので、何かやっぱり仕掛けをしながらやっていく必要があるんじゃないだろうかなと私は感じましたが、市長、いかがですか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

子どもたちが政治や行政に興味を持っていただく、これは男女限らず大切なこと、自分たちの社会のルールを自分たちで決めていくんだということ、決して誰か知らない人が決め

たルールの中で生活するのではなくて、生活している自分たちがそこに参加をして、社会のルールをつくったり、あるいは変えたりすることが民主主義なんだよということを子どもたちにしっかりと教えていくことは大切だろうと思います。

ただ、ニュースや新聞で見ますと、どうしても放送等がスキャンダルですとか、それらのいわゆる政治や行政にまつわるネガティブな情報が世の中あふれていますので、それは学校教育の中で行うべきものなのかどうかよく分かりませんが、いわゆる政治家像の前に、先ほど言いましたように、自分たちの社会のルールは自分たちでつくっていくんだよということを子どもの頃から教えることは大切なことだと思います。何か具体的な仕掛けをどうできるのかというのは今後考えていきたいなと思います。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

それから、今度は担当課にお尋ねしたいと思いますが、いろいろなお話をしましたけど、婦人会とか、そういう婦人というようなものを最近使わないような、女性というふうな感じにほとんどなっていますですね。大川市連合婦人会も結成70年には、婦人会じゃなく大川女性の会というふうな感じに名称を変えてやっていく必要があるだろうと考えております。

婦人というような名前が非常に嫌われました。これはおかしいんじゃないだろうかということで嫌われましたが、なぜ婦人から女性に変える必要があったんでしょうか。婦人というものは大体どういう意味なのでしょう。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

御結婚されている女性の方の意味ではないかと思えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

担当課は、なぜ婦人という名前が使われず女性になったかというのは、しっかりやっぱり覚えとってください。学んでいないと、ほとんどの課は婦人部というのは女性部とか、ほとんどなっていますが、意味はちゃんとやっぱり知っておかないといけないだろうと思います。

婦人の「婦」という漢字はほうきを持つ女性の意味をしており、女性の社会的存在を家庭内にとどめる古い女性観に基づくことであるということ、婦人に対応する男性を表わす語がなく、結婚した女性を夫の付属物としてみなす女性観も含んでいること、主に中高年女性をイメージカットさせ、独身女性や若い女性も含む女性、一般的に合意させるには無理があることと、そういうことだから婦人というものをなくして女性に変えるということであります。これはぜひ何か質問されたときには、今のように答えていただきたいと思います。

それでは、少しまとめていきたいと思います。

いろいろと質問してまいりましたが、最終的にはやはり女性たちがこの大川市で生き生きと自分らしく活動することになるだろうと思います。市長もいろいろと言っていただきましたが、通告しておりますので、これはちょっと聞かないといけないだろうと思いますので、市長にお伺いいたします。

市長が女性団体、それから、この婦人会だけじゃなく、女性団体をこれからどのような形で推進していかれるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

団体自体は団体の皆様方の総意で運営をなされるものだというふうに思っておりますが、例えば先日、ある自治体の周年行事がありまして、大川市でいうところの区長会長さんみたいな方が表彰されておられましたが、女性の方でございました。

翻って大川市は、今のところ、現状では全員男性が区長になっていただいております。いろんところで、特にまちづくりに関しては男性も女性もやはり参画をいただくことが、皆さんが幸せになる道ではないかなというふうに思います。ある属性のところだけで運営がされるのではなくて、そこに住まれている方々、広く意見を実現化していくというところにおいては、やはり女性の皆様がそういう区長さんですとか、あるいはまちの中で企画とか立案とか、それらのところにぜひどしどし出て行っていただければなと思います。

例えば、企業でいいますと、お客さんは物によって男性が多い商品売っている企業もあれば、女性が使うものを売っている企業もありますけれども、客層とやはり併せて経営のリーダーたちの男女比というのがあったほうが、よりサービスがマーケットに受け入れられていくんだというふうに思います。

同じことがやはりまちづくりの中にもあるんだと思います。まちには男女関係なく、皆さんいらっしゃるわけですから、どしどしそういう行事ごと、なかなか大変ではありますし、地域のお世話というのは本当に大変で頭が下がる活動なんですけれども、そんなところに出ていっていただく、そして、女性の団体の皆さんに期待することというのは、それらの方々の後押しをしていただくことはもちろんなんですけれども、男性の皆さんにもしっかりとそのことをお伝えいただくというところで、その活動がより充実されていくんではないか、こんなところを市長としては期待してございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。今、市長が区長さんの例を出されましたけど、女性もやらせればできないことはないだろうと思います。ただし、一歩踏み出すのはなかなか苦手ございまして、例えば、市長が何々地区は女性の区長さんやってくださいというふうな感じになれば泣く泣くするということで、自信もつくかも分かりませんが、ある程度何かがないと、やっぱり男女共同参画というふうなものはあっているけど、絵に描いた餅のような感じで、一向になかなか進まないというふうなものもあります。やはり女性はいろいろな女性がいますけれども、体験が必要だろうと思います。体験すること。体験をして自信を持ってもらって、そして活動してもらって、そういうふうなのが団体の役目だろうと思います。

大川女性ネットワークにもいろいろな団体が入っていましたが、最近は非常に少なくなっています。元はどれくらいあって、今はどれくらいあっているのか、分かったらちょっと教えてください。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

現在でございます。まず、団体でいきますと、大川市連合婦人会、大川市健康を守る婦人

の会、J A福岡大城女性大川支部と大川市民生委員・児童委員協議会、それと、あと個人の会員となっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

大川女性ネットワークの10年の歩みになりますと、ここにどれくらい入っているのかといえますと、もちろん大川市連合婦人会、ブッククラブ大川、ボランティアコスモス、おおかわ踊り隊、大川中央商店街女性サークルいちご会、大川民生委員児童委員協議会女性部会、それから、J A福岡大城大川地区女性部、それから、大川市PTA連合会、それから、大川市健康を守る婦人の会、NPO法人大川さくら会、それから、個人会員というふうなものがあっていまして、10年前にはたくさんの団体が入っていたということですね。だんだん少なくなっているというふうな感じですので、やはりいろんな方、少数でもいいけん、そういうふうなところに入っていただくような感じで努力をぜひしていただきたいなと思います。もちろん、大川女性ネットワークの会員さんも頑張らなくちゃいけないと思います。

じゃ、いよいよ時間がなくなりましたので、最後に申し上げたいのは、やはり行政の力に勝るものはないと思います。ですので、ぜひ温かい目で女性、それから女性団体、もちろん活動する男性の皆様もですけども、できるだけこの大川市にたくさんの団体が入って、活動を生き生きされることを望みます。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時44分 休憩

午前11時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番永島幸夫君。

○1番（永島幸夫君）（登壇）

本日、午前中、最後の質問者、議席番号1番、永島幸夫であります。

それでは初めに、新型コロナウイルス感染者、福岡県でも大分減ってきていますが、マスク着用はまだまだ続いています。また、ロシアとウクライナの戦争のあおりで、毎月毎月の物価高で、ため息の出る生活です。特に食料品の値上げは家計に響き、節約続きの生活であります。大川市独自の政策で、大川市民に対し物価値上げ補助支援ができますよう熱望するものです。

それでは、質問の1番目、「大川の駅」計画についての第8弾、本年2月4日土曜日、大川シネマホールにおいて、「大川の駅」シンポジウム ～わくわく胸が躍る「大川の駅」への期待！～」、基調講演「川場田園プラザの進化と挑戦」、株式会社田園プラザ川場、代表取締役社長、永井彰一氏からのお話をお聞きしました。群馬県利根郡川場村、人口3,110人の村で、集客は大都市東京からの来客が、自然を愛し、癒やしを求める人が多いとのことでした。

また、パネルディスカッションでは、木下木芸、大川組子職人、木下正人さん、大木町Bistroくるるん、松藤富士子さん、若波酒造、今村友香さんのお話があり、有明海沿岸国道事務所長、新保さんより有明海沿岸道路の進捗状況の説明があり、昨年11月、佐賀県境まで開通して、現在、佐賀市街地に向けて工事中とのことでした。

有明海沿岸道路、国道208号バイパスの役目、立派に果たしています。今回のシンポジウムで講演された道の駅は、群馬県川場村にあります。

改めて倉重市長にお尋ねします。

道の駅関係で、川場村、2023年1月現在3,110人と、大川市人口2022年12月現在3万2,347人であり、人口も立地条件も非常に違うのですが、今回のシンポジウム講演を永井社長に依頼した理由をお答えください。

それでは、表題2点目、市営小保団地建て替えについて。

県営小保団地、昭和52年から54年度建設、160戸、8棟、鉄筋コンクリート造り5階建て、エレベーターなしが令和5年6月より解体工事が始まります。8棟、集会所、順次着手されます。エレベーター付県営住宅となり、令和7年2月には新住棟入居との県の県営住宅課の発表ですが、市営小保団地も県営住宅と同じ昭和52年から57年度建設され、エレベーターなし、8棟、5階建ての団地です。建て替え事業はどうされますか。大川市民の方、エレベーターつきであれば団地住宅に入居したい方がたくさんおられます。大川に住みたい転入者も

増えます。人口増加、間違いなしと思います。倉重市長、お答えください。

あとは質問席において質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

先月4日に開催をいたしました「大川の駅」シンポジウムには、定員の180名を超える多くの皆様に御来場いただき、盛会のうちに終えることができました。御講演をいただきました株式会社田園プラザ川場、代表取締役社長の永井彰一様をはじめ、4名のパネリストの皆様には、お忙しい中に快く御登壇をいただき、大変ありがたく思っております。

「川場田園プラザの進化と挑戦」と題した永井社長の講演や、「大川の駅」への期待を語り合ったパネルディスカッションに加え、参加者にお配りした道の駅川場田園プラザの特産品は大好評で、アンケート結果を見ましても、御来場の皆様には十分満足していただけたのではないかと考えております。「わくわく胸が躍る「大川の駅」への期待！」と銘打って開催をいたしました。ますます「大川の駅」への期待が大きく膨らんだのではないかと考えております。

私が目指す「大川の駅」は、これまでも市議会での一般質問をはじめ、あらゆる機会を捉えて発信してきましたとおり、単に野菜や日用品を扱うだけではなく、この地域の持つ魅力を発信し、ものづくりのよさを体感でき、多くの方が滞在したくなるような拠点とするものであります。

道の駅川場田園プラザは、観光情報誌「じゃらん」の全国道の駅グランプリ2022において全国1位に輝いた道の駅であります。また、決して交通の便がいいとは言えない場所にありながら、川場村の自然や特産品を目指して年間約200万人ものお客様が訪れており、施設のリニューアルや飲食メニューのバージョンアップも早く、その約70%がリピーターとのことであります。

また、御講演の中でも紹介がありましたが、川場田園プラザは歴代の地方創生担当大臣をはじめ、多くの政府関係者が訪問されるなど、地方創生のモデルとされる場所でもあります。

このように、官も民も注目する、何度も行きたくなるわくわく感のある場所であり、まさにここを拠点に地域の魅力を発信する機能を発揮している道の駅の成功事例であると言うこ

とができます。

道の駅日本一と称される川場の永井社長から、柔らかい発想を持った経営や、お客様をもてなすとはどういうことか、どのように川場村の皆さんが道の駅に関わっているのかなど、これから「大川の駅」を造っていく上での物事の考え方を来場者の皆さんに共有していただくことが本市にとって貴重な財産になると考え、シンポジウムの基調講演をお願いした次第であります。

次に、市営小保団地の建て替えについてお答えいたします。

まず、エレベーターの設置につきましては、平成30年3月に策定をいたしました大川市営住宅等長寿命化計画において検討しておりまして、その結果、建物の配置や構造から、設置スペースの確保及びバリアフリー化の実現に問題があり、また、通路や駐車スペース等にも大幅な改修が必要となるなどの理由によりまして、実現性、コストの両面から設置困難と判断しています。

御質問の建て替え事業につきましては、市営小保団地の各棟は昭和53年度から昭和57年度にかけて建設された鉄筋コンクリート造り、中層耐火構造の建物であり、その耐用年限は公営住宅法上70年とされています。そのため、耐用年限を迎える時期は令和30年度から34年度にかけてでありまして、まだ供用可能な期間を25年以上残している状況にありますので、現在のところ、建て替え計画の具体化はしておりません。

今後の社会経済情勢、人口動向、入居状況等の変化に応じて、適宜管理計画を見直す中で、適切な時期に合わせて建て替え事業については検討したいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

「大川の駅」の関係で、令和5年度の一般会計当初予算資料の「大川の駅」整備振興費の予算は3億518万1千円となっていますが、今回のシンポジウムの参加者には、道の駅川場田園プラザの特産品をプレゼントしますとの大川市報の案内でした。大川市民の方、近隣市民の方は、何ばくれらすやろうかと期待して参加されていました。よろしいですか。大川市民の方、近隣市民の方は、何ばくれらすやろうか、何ばただでくれらすやろうかと期待して参加されていました。なぜならば、私の知り合いが何十人もいらっしやいましたけど、――

—————〔発言取消〕—————あんた何ば
もろうたかんとか、いろんな話合いがあつったわけですよ。それで、肝腎の話になると、
群馬県にあげなことがあるとは知らなかったとか、そういう話をされる。今日はあくまでも
講演ですよと、内容はそういうふうないろんなお話があつたけど、あくまでも群馬県からわ
ざわざ来とらっしゃって話があつたんですよと説明しても、—————〔発言取消〕—————
—————これが実態でした。

それで、「大川の駅」シンポジウムに要した費用内容、道の駅川場田園プラザ特産品購入
費金額を含めてお話してください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

「大川の駅」シンポジウムに要しました費用としましては、パネリストの方への謝金等の
報償費、それと参加記念品等の消耗品代、それとシンポジウムのチラシの印刷代、それと大
川シネマホールの借り上げ料、これを合わせまして29万2,625円となっております。

ちなみに、そのうち特産品の購入費、参加記念品代ですけど、それにつきましては4万
9,080円でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。

2番目に、令和元年より「大川の駅」の推進のための費用は幾らかかりましたでしょうか、
お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

これまで「大川の駅」推進のために予算を執行しました金額につきましては、令和元年度

の決算額ですけど、909万2,340円です。令和2年度の決算額につきましては、1,062万3,548円でございます。令和3年度の決算額につきましては、1,398万5,657円でございます。令和4年度につきましては、予算額になりますけど、4,378万円でございます。

令和元年度から令和4年度まで、今、予算額までの合計につきましては、7,748万1,545円というふうになります。お答えしました金額につきましては、人件費等は含んでおりません。以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

今、甲斐推進室長からお話がありましたとおり、毎年毎年金額は増えていっております。有効な金額だろうと思っておりますけれども、なかなか大川市民の方は「大川の駅」のことについて非常に不安がっておられます。本当に成功するのか、失敗するのか、そういう気持ちをたくさんお持ちでございます。

「大川の駅」についてはこれで終わります。

市営小保団地の関係ですけど、質問は、小保団地に空室はありますか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

御質問にお答えします。

小保団地地内で市が管理する団地としましては、市営小保団地と公共賃貸住宅とがあります。令和5年3月1日現在の数字になりますが、市営小保団地では124戸のうち空室が10戸、空室率約8%となっております。また、公共賃貸住宅では160戸のうち空室が49戸、空室率約31%となっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは2番目、高齢者の独り暮らしの入居のほうは何人でしょうか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

令和5年3月1日現在です。65歳以上の高齢者単身世帯が市営小保団地には42世帯、公共賃貸住宅には24世帯、合計で66世帯の66人でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

今のお話の中で、公共賃貸住宅49戸が空室になっていると聞きましたけど、これは何か理由があるわけですか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

市の管理します公共賃貸住宅というのは、どちらかというとなら民間の賃貸住宅的な位置づけになります。そのため、市営団地、市営住宅のように所得に応じた家賃設定ではなく、固定した家賃となっております。そのため、住宅に困っている低所得者の方々は、やはり家賃の安い市営住宅を選択されます。

また、それ以外の方々は、市内にも今新しい民間の賃貸住宅が多く建ってきております。そこで、多少家賃が高くても、やはり設備がいいというか、新しいそちらのアパート、マンション等を選択される傾向になっているのかと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

龍課長が説明されたとおり、公共賃貸住宅のほうは値段が高いと。49戸も空室があるならば、それを埋めようとする方法は何か考えてありますか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

公共賃貸住宅に関してのみお話をさせていただきましたら、こちらのほうは公共住宅として国から購入して10年も経過しておりますので、実際、処分も可能な時期を迎えております。しかし、現在は毎年4,000万円ほどの収入の見込みがありますので、入居制限をかけながら、今こちらの住宅の運営をしているところです。また、住宅をやはり補修というか、改修するとなると、かなりの金額が必要となりますので、今のところは市営住宅、先ほどお話ししました低所得の方、住宅に困っている低所得の方々がお住みになる市営住宅のほうを定期的に、計画的に改修しております、公共賃貸住宅のほうは必要な時期に改修するというので、こういう方法を取っているのは、将来的には民間、企業への売却なども検討したところで今運営のほうを行っているところです。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

今の話では、それじゃ、売却の方針でいくということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、49戸はそのまま空室のままやっとして、年間4,000万円の収入がある云々というのはちょっと矛盾していますが、どうですか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○1番（永島幸夫君）

すみません、あくまでも民間に売却する予定があるということで、最終的な市の方針は決定しておりません。今のところ、実際住んでおられますので、収入としては4,000万円の家賃収入が上がっているということです。そのほか、家賃収入はプラスとしての収入になりますけど、そこに係る維持補修費というのも当然発生しております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、先ほどの話に戻りますけど、49戸も部屋があるならば、空室があるならば、それを埋めようとする気持ちはないわけですか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

その埋める埋めないというのは、実際入居を希望される方がいらっしゃるかどうかになりますので、今のところ先ほど申しましたように、公営賃貸住宅に入居を希望される方があまりいらっしゃいません。そこで、今、実際空室の状況になっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、広報活動はやっていないわけですか。どうですか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

公営賃貸住宅に関しては、特別に入居者の募集というのを行っておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

おかしいですね。普通のアパート、民間の個人の所有とかなれば率先して広告、宣伝をやっていますけど、そんなもんですか。家賃の収入が49戸分が宙に浮いとるわけですよ。それを埋めようという気持ちは行政側にはないわけですか。ちょっとおかしいですね。普通だったら埋めるように努力するわけですよ。さらにちょっと質問します。どうぞ、お答えください。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

すみません、確かに埋めようとする広報ですかね、市民への周知というのは、確かに私どものほうで怠っていた分もあるかと思えます。でも、先ほどから繰り返していますように、まずは入居を希望される方がいらっしゃらないというのが現実なんですよね。ですので、これも繰り返しになりますが、民間委託、民間への売却もちょっと視野に入れてはおりますので、ここで、例えば、仮に広告してたくさん埋まってしまう、それも一つのいいことだと思いますが、そしたらまた民間委託というのも考える時期を改める必要があるかと思えますので、取りあえず今の市の方針の一部には民間委託、売却という選択もあるということで今のやり方で行っております。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

的確な答弁になっておりませんが、そういうふうに民間のほうに売却の予定とか、埋まるような事案があまりないということですが、ちょっとお話になりません。これはまた私なりに調べて、また質問をいたします。

それでは……

○議長（平木一郎君）

市長、答弁されますか。（「はい」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（倉重良一君）

今、課長が申し上げていたのは、市営住宅のほうは住宅政策としてしっかりと改修をしながら、まさに所得の低い方々がきちっとお住まいいただけるように定期的に今改修をしています。

一方、この公共賃貸住宅は普通に家賃を取っておりますので、施設と家賃、それから民間の施設の新しさと家賃、比べると、現状のところ、その民間のほうが入りたいという方が多いわけです。

じゃ、その空いているからもったいないから埋めて家賃を稼いだほうがいいんじゃないかというふうに多分議員はお思いだというふうに思いますが、埋めるためには、その広報活動に加えて、要は施設の改修までしないと、市場の家賃のレベルと合っていないというふうになります。

そして、未来永劫、この公共賃貸住宅を経営していこうということであれば改修とか建て替えとかいうことになりませんが、四十数戸、空室を埋めて家賃を頂くことと、長い目でこの公共賃貸住宅を経営することと、どちらがトータルとして財政的に負担になるかということを見ると、そして、公が公共賃貸住宅を、民間のアパート、マンションがある中で、あえて負担をしながらやる、その総合的に考えると、民間の方に譲渡したり経営していただくことをやはり想定したほうが、トータルとして市の財政負担も減るし、お住まいになっておられる方とか市民の方たちの便益になるんじゃないかということで、今そこを想定しながらやっているのだから入居を促して入れることよりかは、一定程度今の状況で見えていくというほうが長い目で見たときにいいというような判断をして今やっているということでございまして、理解、よろしいですか。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、そうしたらもう一回確認します。いずれはその住宅は、公営住宅の關係の公共賃貸住宅は民間のほうに売却する方針であるということは、ここで言明できますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

方針として何らか機関決定をしているわけではございません。決定はしていませんけれども、まさにそういうことを見越して運営をしているということでもあります。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

そしたら、ほかの、160戸のうち49戸が空室になっていますけど、今借りて入居されている方はえらく我慢していただけるということですか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

先ほどもお話ししましたように、計画的な補修ということでは行っておりませんが、適時、

何かで不都合等が出ましたら、こちらのほうで補修のほうは行っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

いや、これは私の——昔の雇用促進住宅のほうが公共賃貸住宅になっておりますけれども、市営、県営、雇用促進、今の公共賃貸住宅、一番厳しく検査があったのは、この公共賃貸住宅だったそうです。—————

————— [発 言 取 消] —————

————— しっかりできとっと。耐用年数も長いと。とにかくびっくりするごと検査が厳しかったのが旧雇用促進住宅であり、公共賃貸住宅であることをここで話ししておきます。

それでは3番目、大川市内でも外国人の方をよく見かける機会が増えましたけど、小保団地に入居されていますか。その人数をお答えください。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

こちら令和5年3月1日現在の数字になりますが、市営小保団地、公共賃貸住宅を合わせて3世帯8人の方が入居されていらっしゃいます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

分かりました。

最後に、倉重市長にお尋ねいたします。

小保団地の市営住宅の改築はまだ20年先だというようにお話しになりましたけれども、福岡県のほうは新築のほうに方向づける予算を組みました。福岡県は金があるからできたとい

うことですか。大川市はないからできないということですか。同じ年度に建っておるわけですよ。そこら辺どう考えてありますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

県の、まさに県営住宅というのは県内にたくさんあります。それを計画的に改修だとか建て替えだとかされておる中の一環で、幸運にも大川市内にある県営住宅の建て替えが今度なされるということですので、お金があるとかないとかということと直接関わるものではなくて、繰り返しになりますけど、たくさんある中で県も計画的に、一遍に全部はできませんから、やられている中で、幸運にも大川市内のやつが今度建て替わるということで御理解いただければと思います。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

幸運にもというお話が出ましたけど、これは県のほうに何か働きかけかなんかあったわけですか。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

働きかけというのはしておりませんし、先ほど市長が申しましたように、県の計画の中でその順番が回ってきたということになっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

私が入手した情報によりますと、県営住宅課の担当者は、ああ、よかったですね、大川はエレベーターつきができて、大したもんですたい、喜んでほしいとおっしゃったです。順番じゃなくて、大川市のほうにそういうふう新しいエレベーターつきを造るということは、

この建築年度からすれば、早いほうも早いほう、——〔発言取消〕——そういうふうな話をされたわけです。だから、——〔発言取消〕——倉重市長が頑張ったかなと思っております。どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほど課長が申しあげましたように、県は県の計画の中でされているので、私から特別にお願いをしたということはありません。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

そうですか。——〔発言取消〕——でも、大川のほうの県営住宅が建て替わるということは、福岡県に金が潤沢にあるからできると思うわけですよ。潤沢にあるから。なかったらできません。大川市は金がないからできんということでしょう。同じ昭和52年の建築になっていますけど、こんなふうに違うのかということで、——〔発言取消〕——非常に懸念しております。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

以上で一般質問を終わりますが、先ほど一般質問の中で一部不適切と思われるような発言がありましたもので、議長において後刻記録を調査した上で、適切に措置をさせていただきます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時36分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、13番遠藤博昭君。

○13番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんこんにちは。今議会最後の質問者になりました議席番号13番、遠藤博昭です。お疲れと思いますが、いましばらくお付き合いください。

それでは、通告に従い、一般質問をいたします。

本議会は令和5年第1回市議会定例会ということで、市長より令和5年度の市政運営について所信表明がなされました。大川市第6次総合計画の4つの基本目標に沿って詳しく説明いただきました。実に充実した内容であり、職員の仕事に対する心構えのところまで踏み込んだ素晴らしい所信表明演説であったと思います。その中で、私が少し気になった部分についてお話をいたします。

2つ目の項目の人を育み、共に支え合い、共生するまちについてであります。

子育てに優しいまち大川を目指して、まず、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実、保育所及び認定こども園ではゼロ歳児から2歳児の第1子を含む全児童の保育料を国の基準から7割減額、また、国のICT化支援や保育士の負担軽減が図られています。

学校教育については、コミュニティ・スクールの活性化を図るために学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進、また、校種間連携教育推進事業により教育の充実と地域行事や教科学習を通し郷土愛の育成と地域の担い手づくりが上げてあります。実に素晴らしい内容だと思います。

また、男女共同参画推進の中では、地域活動の就業分野において、男女が共に仕事と家庭生活などを両立できる調和の取れた社会を目指しています。男女が共に社会の中で働くためには学童保育所が必要不可欠な場所ではないでしょうか。残念なことに、市長の所信表明の中に学童保育所に関して踏み込んだ言葉は一つも出てきませんでした。

放課後の子どもたちの大切な居場所であり、大川市の児童350人以上が在籍する学童保育所の存在を市長はどのように認識しておられるのか、お尋ねします。

また、学童保育所の運営を今後どのような形で行っていく方針であるか、市長のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。あとは質問席より質問いたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

学童保育所は、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休暇期間中、就労等により保護者が家庭にいない児童を対象として適正な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ること、また、そのことを通じて親の働く権利と家族の生活を守るという役割を持つ施設で、共働き世帯など保育を必要とする世帯が増加を続けている今日、なくてはならない、必要不可欠な施設であります。

一方、本市の学童保育所においては、主任支援員の後継者不足や支援員の慢性的な不足、労務管理、事故発生時の責任の所在など、幾つか課題があることは私も承知しているところであります。

そのため、現在、子ども未来課において、こうした課題を解決するための検討委員会を現場の主任支援員の方々をメンバーに組織し、先進地の視察調査を行うなどしながら、解決策について種々検討しているところであります。

学童保育所の安定的かつ円滑な運営は、子育てしやすいまち大川を推進していく上で最も重要な事業の一つであると認識をしているところであり、今後も関係者の方々と十分に協議をいたしながら問題の解決を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

市長、御答弁ありがとうございました。

まず、市長にお伺いしたいと思いますけれども、大川市内の学童保育所は8学校区に9つの学童保育所がございます。この大川市内の学童保育所を一本化なり、一体化してほしいという要望があるのはお耳にされたことがありますか。

○議長（平木一郎君）

市長。

○市長（倉重良一君）

そのようなお話があるということで、壇上で申し上げましたような検討を担当課のほうでやっているということで報告を受けているところでございます。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

お伺いしていらっしゃるということですが、それは時期的にいつ頃、そういうお話が
耳に入りましたか。

○議長（平木一郎君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと時期、定かではございませんが、少なくとも1年以上前、2年近く前であったか
なという思いはしておりますが、正確に何年何月頃というのはちょっと記憶にございません。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

ここでちょっとお話は変わりますけれども、教育委員会においては、年に1度なり2度の
学校訪問というのが実施されていると思います。子ども未来課においては、学童保育所を訪
問されたことはございますか。

○議長（平木一郎君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

学校でいう、いわゆる学校訪問という形ではございませんけれども、現場の主任の先生方
や支援員の先生方とのいろんな連絡事項もありますし、定期的——定期的ということではご
ざいせんが、いろいろ用件があるときにはそれぞれ担当者が回ったり、必要に応じて課長、
私が現場にお伺いすることもございます。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

では、今の返事からすると、児童たちが学童保育所で遊んでいる姿は御覧になったことが

ないということに理解してよろしいですか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

全てを私自身が見ておるわけではございませんが、幾つか見させていただいている機会がございました。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

何で僕がこれを聞いたかという、学童保育所というのは異学年の子どもたちが学校が終わった後に来て、一部屋なり二部屋で一堂に会して、遊んだり、お話ししたりして過ごしているわけですね。なかなか指導員の先生たち、体力の要る仕事なんですよ。その現場の状況のある程度、子ども未来課として把握していただいているんだろうかというのが不安としてありましたものですからお尋ねしているわけですが、先生たちの現状は十分に御存じでしょうか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

十分というお言葉にどういうふうにお答えすれば、なかなかどうかというふうに思いますが、できるだけ担当者も含めまして現場にお伺いさせていただいて、努めているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

それでは、お聞きしますけれども、じゃ、今、学童の指導員の先生たちの中でどういうお困り事があるというふうに把握していらっしゃいますか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

お困り事というのはいろいろあるかと思いますが、学校の施設内で子どもたちが遊ぶ、そういったところもございますので、グラウンドが広いというところがあったり、なかなか子どもたちをうまく管理するのが大変だということもお伺いしております。

また、最近特に多くなっているのは、障がいをお持ちのお子さんも入所していただいておりますので、なかなか——言葉はちょっと語弊があるかもしれませんが、少し手がかかるようなこともあるということでございまして、なかなか御苦勞をおかけしているというふうに私どもとしては認識しているところでございます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

今のはそうですね、体力的な面とか、先生たち一人ひとりのことだと思うんですけども、組織としてお困りになっているところは何か把握していらっしゃいますか。

○議長（平木一郎君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

組織としてということでございましたら、一番はそれぞれの学童保育所の、特に主任の先生方については、先ほどの市長の答弁にもありましたように、毎月毎月のスタッフのシフトを組んでいただいたり、それから、学童保育所を運営するのに金銭管理、給与の支払いとか、そういうことをやったり、それから、おやつをほぼ毎日出していらっしゃるということで、その購入であったり、いわゆるマネジメントの部分ですね、そういったことは非常にそれぞれに負荷がかかっているというふうにお伺いしておりますし、先ほど市長のほうにも御質問がありましたように、運営の一本化ということにつきましても、そういった負荷をできるだけ軽減するという方向でそういうふうな検討を行っているということでございます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

今、最初に市長に聞いた話をちょっとしていただきましたけど、それでは、課長はこの運営の一本化というお話、何年ぐらい前にお聞きになっていましたか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

私、子ども未来課の課長としては今年度に参りまして、4月からでございますが、5年前も子ども未来課のほうに、係は別の係でございましたけれども、おりました。そのときにはもう既に、そういった運営の一本化をして、できるだけいろいろマネジメントの部分を現場の先生方から軽くしていく方向にしなければいけないという動きにあったことは記憶にございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

係は違ったけれども、5年前からお話を聞いていらっしゃったということですが、5年前の状況と、課長を1年間されてきた今の状況とどんな変化がございましたか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

5年前ぐらいの話ですが、担当のほうのほかの市町村のほうにいろいろ聞きに行ったり、お伺いをしておることが記憶にございます。そして、昨年度、私の前任でございますが、市内の団体とも——団体というのは、学童ではない、そういうところをお願いできないかなというふうな団体でございますが、そういったところも一定話をしていたというふうに前任から聞いております。

そういったことで、今年度に入りまして、再度主任の先生方も集まっただき、そして、それぞれの8つの運営組織の代表者の方々にもお集まりいただき、再度、一本化に向けて動きをやっていこうということを決めていただきまして、先ほども言いましたように検討を今しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

今、課長がおっしゃった運営やマネジメントの一本化というのはどれぐらいかかったらできるんですか。どれぐらいの予定で行おうと思っていらっしゃいますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

なかなか課長は答えづらいかなと思います。

今回検討されている中身につきまして、課長からも担当課からも報告があり、私と副市長と教育長と3人で具体的に協議を先日したところがございます、この学童というのは、当然御承知のとおり生い立ちがそれぞれありまして、もともと行政が一律につくったものではないというところもあり、ただ、先ほどから課長も申し上げているような課題が今まさに眼前に迫ってきているということでもあります。なので、この問題を解決するのに時間を長くこれ以上かけてはならないというのは一致しております。

具体的にどういう方法を取っていくのが最善なのかというのは、個別具体的に検討をということで先日も指示したところがございますが、時期としましては、まさにこの方法がベストだというものを来年度のできるだけ早い段階で我々の中で御提示をし、それは具体的に申し上げますと、受皿となるような組織であるとか、あるいは新規に一本化をする、どういう形で一本化していくかと、法人の形態やら何やらありますので、そういう方向性を来年度のできるだけ早い時期に市の内部では決定した上で、それぞれの組織の方々と合意の上で実際に運用していくのは、令和6年度からは新しい体制で運営していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

要するに令和6年度といったら、まだあと1年以上あるということですよ。では、その間の1年間の中で改善される部分はないですか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

今、市長が申しあげましたように、内部でいろいろ議論をさせていただきました。具体的に、例えば、会計面を先にこちらのほうでうまく、お金の出し入れの部分とかを先に何か負担軽減できるようなことはないかというふうなこともちょっと話はしてみたんですけども、今、大川市と8つの運営組織とで契約をそれぞれにやって、会計という財布が8つあるわけでございますので、それをどこか1本のところでお金の出し入れを行うというのはなかなか難しいところがあるかなというふうに思っておりますので、まずはそういった組織を一本化し、受皿になるようなところをお願いするというふうなことを先にやっていく必要があるかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

今回、学童に関して質問しようというのは決めていたことであつたんですけども、そういうことであるならばということで、今回、大川の会長になられた、後ろに来ていただいております木下さんのほうから声をかけてもらって、ぜひそういうことをするのであれば現場の意見を聞いてくださいと。何に現場が困っているのか聞いてくださいということで、それこそ一番大きいのは、さっき課長が回答してくれた会計の部分が一番大きい部分であるわけですよ。でも、それ以外にも様々な問題点がある。例えば、学童の先生たちは先生不足がゆえに、自分たちの中で、例えば、Aの学童の人手が足らんかったらBの学童から派遣していただいたりとか、そういう努力もしていただいているけれども、そこにおいても、例えば、通勤手当の問題であつたり、傷害保険の問題であつたり、現場だけでは解決できない問題が多々あるわけですよ。それを1年間そのまま放置して統合されるのを待てと言うのか、いや、改革できる部分に関しては改革をしますよと答えてくれるのか、そこをお尋ねしているわけです。

打合せのとき、課長にも原稿を見せてお願いしましたよね。答えられる部分と答えられない部分があると思うんですけども、具体的にここはこういうふうに変えられるというところ

ろをちょっと示してください。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

今、お答えできる球を持ち合わせておりません。学童の先生方にいろいろお話をお伺いして、今すぐにでもできることがあるのか、半年ぐらいかけて考えるのか、そういったことも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

課長、今の返事はおかしい。1年前に学童の主任さんと運営委員の委員長を集めて会議をした中で要望も出て、その中で全員と対話するのは難しいからということで、代表2人の方を選任して、その方たちと話し合いをしてきたわけじゃないですか。その間、その話し合いの中で何も改善していないということは、何もせんかったということじゃないと。それは課長もあと少ししかないのかもしれないけれど、私もここの議会が最後の議会で、次この場におれるかどうか分からんから真剣に聞いているわけ。だらだらと時間だけを費やして、それは学童の先生たちもいらいらはピークに達していますよ。何なりと具体的な施策を打ち出して、この部分は役所で見ますよと、そういうのは何かないんですか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

先ほどからの一本化の部分も含めて、学童の先生からほかの自治体では民間にお願いして委託しているようなところもあるというふうなお話も伺いましたので、そういった民間のところも含めて、いろんな角度から今検討させていただいているところで、そういった民間につきましても、1月、それから2月について、それぞれの学童の先生方にも集まっていたいて、一緒に話を聞き、そのときにもいろいろ私どもに対して主任の先生方から御意見をいただいているところをございまして、あわせて、さらに御意見をいただきながら今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

一本化に向けて話合いをしているというのはいいんだけど、恐らくいろんな業者の視察にも行かれたんだろうと思います。また、いろんな業者の運営の在り方も先生たちひっくるめて説明を受けられたのではなかろうかと思うけれども、大体それは何のためにしたと。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

当然ながら、先ほど数字の話も出ましたが、市内の子どもたち350人以上おりますし、支援員の先生方、スタッフの皆さんも70人いらっしゃいます。まずは、やはり子どもたちが中心でございますし、それを現場で支えていただく支援員の先生方、スタッフの先生方が一番働きやすい、そういった事業にしていかなければならないと、そういった視点で一本化をするのにどういった運営の仕方がいいのか。最近、先ほど言いましたように民間の事業者も少しやっているところがありますので、いろんな角度からそういったことを見させていただいて、それも併せて支援員の先生方と検討しているということでございまして、さらに協議を重ねたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

先日来、民間とかいうところからのお話を主任の先生たちも聞いていらっしゃるということだったんですけども、多分——多分ですよ、そういう現場の意見をできたら吸い上げたいという課長の思いがあるからそういうことをされたんだろうと思うんだけど、そういう説明会が終わった後、先生たちの意見を集約しましたか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

一番最後は2月14日でしたが、民間の事業者の方々から説明をいただき、その後、また少し時間を取って、いろいろ御意見をいただいたところですが、今まで近隣の事例を見せていただいたり、そういった民間も含めて事例を見せていただいたところがございますので、併せてそういったところを先生方がどういうふうにお感じになっているのか、どういうふうな働き具合がいいのか、そういったことも早いうちに御意見を頂戴する機会をつくりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

今から聞くのではなくして、もう既に終わっとかにゃいかんと思うとよ。8人の主任の先生たちはどう思っているのか。そういう民間とかのお話を聞いて、私はこれがいいと。別に具体的に言う必要はないけれども、それがなかったら何のため意見を聞いているのか分からんやろう。最終的にはどうせ行政が決めるわけですから、格好だけして、先生たちも話を聞いてもらうたけんが、ちゃんと意見はできておりますじゃ、それは先生たちも納得さっしやれんと。市がそういう意見集約をなかなかせんから、説明を受けた方がまた自分のところの指導員の先生たちに思い思いのお話をされる。だんだん話がばらばらになっていってしまう。何のためにそういう説明会をしたのかというのが全く意味をなさなくなるじゃない。最終的には、三役かどうかわからんけど——で話し合っつて、これにしますよという中では、今の話を聞きよつたら全く現場の意見が採用されないと、形だけ聞きましたというふうにししか見えんじゃない。

だから、やり方はいろいろあろうけれども、今、面前で困っている項目が何項目もあるわけじゃない。例えば、今言ったような傷害保険一つにしても、取りまとめて市で掛けることができるのかできないのか、そこは分からんけれども、それとか、例えば、交通費を出しているところ、出していないところがあるなら、それぐらいの調整はできるでしょうもん、役所として。できるところからやろうとしないというその態度が……。

話は変わりますけど、学童保育所で待機児童は出ていますか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

学童保育所を利用したいけれども、定員の関係、それから、スタッフの関係等々で、年度当初に御利用できなかった方が合計で10名ございました。10名のうち2名は1つの学童でございましたが、そちらは御利用されているお子さんが転出をなさったりということで待機は解消しております。もう一つのところが8名いらっしゃったんですが、その後に転入なりという機会がございましたので、合計してそこは2名増えまして、1か所で10名待機というか、希望をかなえてあげられていないというところがございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

この日本国中、人口減少というのが起きているのは市長も認識しておると言うけれど、平均以上に人口減少が進んでいるこの大川において、なおこの田舎でもって待機児童が出るということ自体がおかしいんじゃないと。

待機児童が出る原因は何ですか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

待機児童、定員が例えば50名のところに60名ぐらい御希望があれば、お一人お一人、全てをどうしても受け入れられないということもございますので、これまでも狭かったりしたところは広げたりして、できるだけニーズに合わせた形で改造したりということもございましたけれども、今、待機児童が出ているところにつきましてもお伺いしましたところ、一人ひとりを家庭の状況なり、それから、お父さん、お母さんとか、おじいちゃん、おばあちゃんが家にいらっしゃるかどうか、そういうことを全て点数化させていただいて、比較的家でのお預かりなり、おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいらっしゃる、そういったところにつきましては、もしくは学年が上のほうの方々については待っていただいているというふうな状況が生まれているということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

僕は、この大川で待機児童が出ているのは、場所的な問題ではなくて、指導員の先生たちが足らんのじゃないかなと思うわけよ。行政のほうはそういうふう判断せんわけ、どうですか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

今、待機児童が出ているところにつきましては、五、六年前だったと思いますが、少し増築をさせていただいて、面積的には広くしているところではあります。確かに今、遠藤議員おっしゃったようにスタッフの数が足りないの、どうしても残念ながら、全ての子どもたちの希望に沿えないというところが出てきているということは否めないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

指導員の先生がどうしても集まらないという原因は何だと思えますか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

学童保育所は、平日はおおよそですが、お昼過ぎから夕方の18時、もしくは18時30分ぐらいまでが勤務、または開所の時間ということで、フルタイムの働き方ができる勤務場所ではないということで、どうしてもパートタイムで、パートタイムになりますとやはり時間給ということで、雇用面、労働面ということでいえば、決して満足し得るところではないかなと。そういった待遇面、処遇面ということが慢性的に支援員の先生方が不足している原因になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

それだけはっきり分かっとなら、労働待遇を改善してあげようという案は出らんわけ。一番最初にもお話ししたように、学童保育の指導員の先生たちは非常に体力の要るお仕事をされていらっしゃる。自分も結構年寄りになったけん思うけど、年々、年を重ねていくと体力は落ちていくんよ。できるだけ体力のある若い人たちにそういう子どもたちの相手をしっかりしていただきたいという希望もある中で、労働条件があまりにも悪過ぎる。そこらを改善しようという意思はないですか。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

先ほどの時間単価でありますけれども、令和4年2月に当時1千円だった支援員の単価を1,050円に、それから、補助員の900円だった分を950円にそれぞれ約5%ぐらい処遇改善ということでアップさせていただいたところでございますが、民間は最近賃上げの話も出てきておりますので、そういった状況を見ながら、なお上げていく方向も、周囲の状況も含めて勘案しながら、処遇改善も図っていくことを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

今の最初の賃金の900円と1千円とかいうのは、僕が議員になったはなにその金額で、こんなに安いのかと感じた時代があるわけですよ。常々お願いはしてきた中で、やっと今おっしゃったように四、五年前に50円だけ上がったと。課長もよく認識していらっしゃるじゃない、この間、物価が高騰していて、消費者物価指数が4%も上がっている。だから、どの企業もそれ以上の賃上げをしないと給料の目減りと見られてしまうわけじゃないですか。そういうのを少しでも目に見える形で、それは財政難の大川に無理を言うとまたほかから何か言われそうな気もしますけれども、少しそういうところに大川市の費用を投じてでも学童支援員の先生方の労働待遇を改善してほしいと思うんですけれども、市長どうですか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

大変なお仕事をされているにもかかわらず、時間単価が非常に安いんじゃないかという御指摘はそのとおりだろうというふうに思いますし、また、近年の——近年のといえますか、近頃の物価上昇と、あるいは賃上げが世間的には進んでいる中でありますので、当然そういったことを勘案しながら、時間単価については考えていきたいというふうに思っております。

もう一つは、今お話を聞いていまして、処遇の面で申し上げますと、平日の午後が就労時間です。そうしますと、フルタイムの就労者と比べると月給なり年収というのはどうしても抑えられてしまうだろうと。片や夏休みとか、そういう長期の休みにおいては、今度は一日中子どもを預かるというわけですから、季節によってその働き方が大きく変わっていくことも一つ、何といえますか、それを職業としようという際にとってのハードルになるのではないかなとも思います。

一方で、最近国会でも問題になっていましたが、130万円の壁というのがあります。どんな働き方を望まれているのか、それは人それぞれあります。また、この課題について話すときに教育長とも話したんですが、学童というのは学校施設の中にあるにもかかわらず、いわゆる労働力のシェアというのが、行政が教育委員会と市長部局とで分かれているがゆえなのか、人材の活用が十分にされていないところがあるのではないかと。例えば、学級支援員さんは夏休みになると学校がありませんから、契約が一旦1学期で切れます。そして、夏休みを挟んで2学期からまた今度新しい契約ということで、夏休みの間、例えば、授業中に御支援いただいている方々は逆に言うと働く場所というか、機会がないわけでありまして。その辺のまさにシェアリングをうまい形で、人口が減っている大川市の中で子どもたちのケアをしっかりできる人材を確保していくためには、これまで行政の区分の中で教育委員会と市長部局とに分かれていたところも取り払いながら考えていく。まさに利用者目線といえますか、子ども目線で考えていく必要があるのではないかとということで今話をしているところでございます。るる今までの歴史と、今直面している課題と、もっと改善をしたほうがいいんじゃないかということ、まさに今、具体的に議論しているというところであります。

処遇につきましては、先ほどのような感覚を持っておるということで御答弁させていただきます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

今、新しい学級支援員というような活用ができるということをおっしゃっていただいたわけですが、市長は当然御存じだと思うけど、学級支援員さんの時給と学童支援員さんの時給は全く違うよね。ぜひ学童の支援員さんの報酬も学級支援員さんと同じまでぐらい引き上げて、そうすると人流ができるというようなことになるのではないかと思うので、かなりの金額を上げにやいかん状態になると思うんですけども、せっかく市長が気づいていただいたんだから、そこは頑張って支援員さんの報酬を上げる工夫をしてほしいと思います。

もう一点、僕がちょっと言おうとしていた部分があったのが、育児休暇を取っている方たちが育児休暇を終わって、いざ勤めに出るときに、学校のほうは学校としてあるんだけど、学童に入れたいというときに現在は結構な壁があるわけですよ。4月に申し込んだ方だけとか、途中入学というのは今あっていないんじゃないかと思いますが、そこはどうですかね。

○議長（平木一朗君）

石橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（石橋正隆君）

議員、今おっしゃるとおりでございますが、例えば、夏休みだけ預けたいという希望もあるというふうにはお伺いしておるんですが、年間通して御家庭からいただくお金、月々5千円、夏休み7千円ですが、それも1年間を通して運営していくということもございますので、基本的に今までは1年間を通して来ていただくということを前提に御利用いただいているというところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

今までお話ししたように、いっぱい問題点があるわけよ。それは別の仕事もあって忙しい

だろうけれども、具体的に改善できるところはできるだけスピード化して改善してあげる。さっき言ったように夏休みだけ利用したいと、それは市民の声だと思うんですよ。じゃ、それをどうにか受け入れる方法はないかと、やっぱりそういうのは考えてほしいと思うわけ。

さっき市長が言うてくれたように、学校支援員さんは夏休み空いていらっしゃるなら、そこを何とか利用できるんじゃないだろうかという、そういう何とかしようという工夫が今までの施策の中でなかなか形として見えんから、日にちだけが過ぎ去って行って、全然学童保育所というのは最初できた形態から代わり映えしない、運営方法も変わらないみたいな状態になっていると思うわけです。

やっぱり子育てを大切にすまち大川でありますから、ぜひ今日、様々なことをお願いして言いましたけれども、できるだけ具体的に改善策を図っていただきたいと思います。多分何らかが変わるんじゃないかと思って、今日は期待して見に来ていただいておりますので、市長、最後にまとめをしてください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

個別具体的に何を改善できるのかというのは、またそれぞれ検討していかないといけないということですが、私の認識の中では、成り立ちが違う校区のそれぞれの思いの中で立ち上がってきたこの学童を、まさに歴史の転換になるべく一本化をして、行政としてしっかりと子育てを支えていくんだということだと思います。それぞれに運営委員会の方々がいらっしゃいますから、そこは丁寧に御議論しながら、できるだけ課題が早期に解決をされ、途中で申しあげましたけれども、少なくとも令和6年度からは一本化して、行政として学童をきちっと一つの組織として運営できるような形で考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

ぜひ、放課後の児童たちが元気に遊べる場所ですから、今後、この学童保育所の運営ができるだけスムーズに、指導員の先生たちにもあまり負担がかからないようになっていくことを期待いたしまして、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます

た。

○議長（平木一朗君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第3号から議案第23号までの計21件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第18号 令和5年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっております。よって、予算特別委員会委員に3番内藤栄治君、4番宮崎稔子君、5番馬淵清博君、7番古賀寿典君、11番永島守君、13番遠藤博昭君、14番箴島かおる君、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午後1時51分 休憩

午後2時1分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に馬淵清博君を決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日3月4日から3月16日までの13日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月17日午前9時半から開くこととなっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時2分 散会